

改正後	改正前																																																																				
<p>第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向 (以下省略) (2) 農業構造</p> <p>本県の農業構造は、農業経営体数が減少しているとともに、<u>基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合は5年前(R2)の64.1%から65.5%(R7)に増加し、高齢化が進んでいる状況にある。</u></p> <p>一方で、各種施策の推進により、新規就農者は毎年200人程度を確保しており、<u>認定農業者は7,500経営体程度で推移するとともに、認定農業者のうち農業法人は1,300経営体を超え着実に増加してきている。</u></p> <p>また、耕地面積は、減少傾向にあり、中山間地などの条件不利地域等においては、今後高齢化による荒廃農地の増加が懸念される。</p>	<p>第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向 (以下省略) (2) 農業構造</p> <p>本県の農業構造は、農業経営体数が減少しているとともに、<u>基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合は5年前(H27)の62.5%から64.2%(R2)に増加し、高齢化が進んでいる状況にある。</u></p> <p>一方で、各種施策の推進により、新規就農者は毎年200人以上を確保しており、<u>認定農業者は8,000経営体程度で推移するとともに、認定農業者のうち農業法人は1,200経営体を超え着実に増加してきている。</u></p> <p>また、耕地面積は、減少傾向にあり、中山間地などの条件不利地域等においては、今後高齢化による荒廃農地の増加が懸念される。</p>																																																																				
<p style="text-align: center;">農業経営体数</p> <table border="1"> <caption>農業経営体数 (経営体数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>経営体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>55,859</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>47,382</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>39,222</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>29,717</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>22,541</td> </tr> </tbody> </table>	年度	経営体数	H17	55,859	H22	47,382	H27	39,222	R2	29,717	R7	22,541	<p style="text-align: center;">農業経営体数の推移</p> <table border="1"> <caption>農業経営体数の推移 (経営体数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>経営体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>55,859</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>47,382</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>39,222</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>29,717</td> </tr> </tbody> </table>	年度	経営体数	H17	55,859	H22	47,382	H27	39,222	R2	29,717																																														
年度	経営体数																																																																				
H17	55,859																																																																				
H22	47,382																																																																				
H27	39,222																																																																				
R2	29,717																																																																				
R7	22,541																																																																				
年度	経営体数																																																																				
H17	55,859																																																																				
H22	47,382																																																																				
H27	39,222																																																																				
R2	29,717																																																																				
<p style="text-align: center;">基幹的農業従事者の動き・高齢化率</p> <table border="1"> <caption>基幹的農業従事者の動き・高齢化率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>基幹的農業従事者数 (千人)</th> <th>65歳以上 (千人)</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H2</td> <td>109</td> <td>30</td> <td>27.5</td> </tr> <tr> <td>F7</td> <td>89</td> <td>35</td> <td>39.7</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td>82</td> <td>43</td> <td>52.4</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>73</td> <td>44</td> <td>60.3</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>64</td> <td>39</td> <td>61.6</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>52</td> <td>39</td> <td>62.5</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>39</td> <td>24</td> <td>61.6</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>28</td> <td>18</td> <td>64.1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	基幹的農業従事者数 (千人)	65歳以上 (千人)	高齢化率 (%)	H2	109	30	27.5	F7	89	35	39.7	H12	82	43	52.4	H17	73	44	60.3	H22	64	39	61.6	H27	52	39	62.5	R2	39	24	61.6	R7	28	18	64.1	<p style="text-align: center;">基幹的農業従事者の動き・高齢化率</p> <table border="1"> <caption>基幹的農業従事者の動き・高齢化率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>基幹的農業従事者数 (千人)</th> <th>65歳以上 (千人)</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H2</td> <td>149</td> <td>41</td> <td>27.5</td> </tr> <tr> <td>H7</td> <td>99</td> <td>39</td> <td>39.2</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td>82</td> <td>43</td> <td>52.4</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>76</td> <td>44</td> <td>60.3</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>64</td> <td>39</td> <td>61.6</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>52</td> <td>39</td> <td>62.5</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>37</td> <td>24</td> <td>64.2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	基幹的農業従事者数 (千人)	65歳以上 (千人)	高齢化率 (%)	H2	149	41	27.5	H7	99	39	39.2	H12	82	43	52.4	H17	76	44	60.3	H22	64	39	61.6	H27	52	39	62.5	R2	37	24	64.2
年度	基幹的農業従事者数 (千人)	65歳以上 (千人)	高齢化率 (%)																																																																		
H2	109	30	27.5																																																																		
F7	89	35	39.7																																																																		
H12	82	43	52.4																																																																		
H17	73	44	60.3																																																																		
H22	64	39	61.6																																																																		
H27	52	39	62.5																																																																		
R2	39	24	61.6																																																																		
R7	28	18	64.1																																																																		
年度	基幹的農業従事者数 (千人)	65歳以上 (千人)	高齢化率 (%)																																																																		
H2	149	41	27.5																																																																		
H7	99	39	39.2																																																																		
H12	82	43	52.4																																																																		
H17	76	44	60.3																																																																		
H22	64	39	61.6																																																																		
H27	52	39	62.5																																																																		
R2	37	24	64.2																																																																		

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」新旧対照表

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
<p>2 本県農業の展開方向</p> <p>本県の基幹産業である農業を持続的に発展させていくためには、効率的かつ安定的な農業経営（主たる従事者が他産業従事者と同等の年間労働時時間で地域における他産業従事者と遜色ない水準の生涯所得を確保し得る経営）を育成し、こうした農業経営が本県農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するとともに、活力ある農村社会の実現に努める必要がある。</p> <p>このため、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」や「かごしま未来創造ビジョン」に基づき、国・県等の各種制度・施策を活用しながら、担い手（効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営）（注1）を中心に法人化を含めたきめ細かな経営改善支援活動を実施するとともに、新規就農者の受入れ・支援に必要な情報の共有化など支援体制の整備や女性農業者の農業経営等への参画を促進する。</p> <p>また、<u>地域計画の実現</u>に向けた地域における話し合い活動による合意形成を基本に、<u>集落を単位に集落営農の組織化・法人化の支援</u>を推進する。</p> <p>(以下省略)</p> <p>(注1) 「担い手（効率的かつ安定的な農業経営を目指して経営改善に取り組む農業経営）」とは、次の3に示す認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者を指す。</p>	<p>2 本県農業の展開方向</p> <p>本県の基幹産業である農業を持続的に発展させていくためには、効率的かつ安定的な農業経営（主たる従事者が他産業従事者と同等の年間労働時時間で地域における他産業従事者と遜色ない水準の生涯所得を確保し得る経営）を育成し、こうした農業経営が本県農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するとともに、活力ある農村社会の実現に努める必要がある。</p> <p>このため、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」や「かごしま未来創造ビジョン」に基づき、国・県等の各種制度・施策を活用しながら、担い手（効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営）^(注1)を中心に法人化を含めたきめ細かな経営改善支援活動を実施するとともに、新規就農者の受入れ・支援に必要な情報の共有化など支援体制の整備や女性農業者の農業経営等への参画を促進する。</p> <p>また、地域計画の策定や実現に向けた地域における話し合い活動による合意形成を基本に、集落を単位に意欲ある高齢農業者や兼業農家を含めた集落営農の組織化・法人化の支援を推進する。</p> <p>(以下省略)</p> <p>(注1) 「担い手（効率的かつ安定的な農業経営を目指して経営改善に取り組む農業経営）」とは、次の3に示す認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者及び認定農業者の再認定を受けなかったものの従前の経営面積を維持又は拡大している者を指す。</p>

改正後	改正前
<p>3 本県における農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向 育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の目標を明らかにするとともに、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進めようとする認定農業者（農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第12条第1項の農業経営改善計画（以下「経営改善計画」という。）の認定を受けた者及び法第23条第4項に規定する特定農業法人。）、将来認定農業者になることが見込まれる認定新規就農者（法第14条の4第1項に規定する青年等就農計画の認定を受けた者。）、将来法人化して認定農業者になることも見込まれる集落営農（平成26年9月24日付け26経営第1650号農林水産省経営局長通知「担い手及び農地利用の実態に関する調査の実施について」に規定する「集落営農経営」（注2）に同じ。）に加え、<u>基本構想水準到達者に対する農用地の利用集積等や経営管理の合理化</u>、その他農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずるものとする。</p> <p>(以下省略)</p>	<p>3 本県における農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向 育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の目標を明らかにするとともに、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進めようとする認定農業者（農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第12条第1項の農業経営改善計画（以下「経営改善計画」という。）の認定を受けた者及び法第23条第4項に規定する特定農業法人。）、将来認定農業者になることが見込まれる認定新規就農者（法第14条の4第1項に規定する青年等就農計画の認定を受けた者。）、将来法人化して認定農業者になることも見込まれる集落営農（平成26年9月24日付け26経営第1650号農林水産省経営局長通知「担い手及び農地利用の実態に関する調査の実施について」に規定する「集落営農経営」（注2）に同じ。）に加え、<u>基本構想水準到達者及び認定農業者の再認定を受けなかったものの従前の経営面積を維持又は拡大している者に対する農用地の利用集積等や経営管理の合理化</u>、その他農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずるものとする。</p> <p>(以下省略)</p>

改正後	改正前
<p>4 具体的施策の方向</p> <p>(1) 効率的かつ安定的な農業経営の育成の方向</p> <p>地域において優良な経営を確立している事例を踏まえながら、農業経営において地域の他産業従事者と均衡する年間総労働時間（主たる従事者1人当たりで2,000時間程度）の水準を達成しつつ、地域の他産業従事者と比較して遜色のない生涯所得に相当する年間農業所得（<u>主たる従事者1人当たりで450万円程度</u>）（注3）を確保することができるような、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、認定新規就農者や新規就農者、農業への参入を希望する企業など意欲を持って農業経営を営み又は営もうとする者（個人又は法人）に対して、経営改善計画の認定制度（認定農業者制度）を活用した経営改善を推進するとともに、家族経営協定の締結や経営改善計画の共同申請等による配偶者・後継者の経営参画を促進する。</p> <p>（以下省略）</p> <p>（注3）・年間農業所得の例（2人の場合）</p> <p><u>主たる従事者450万円程度＋専従者給与160万円程度</u> <u>＝610万円程度</u></p> <p>・団体経営体の場合、「主たる従事者」は「構成員」と読み替える</p> <p>(2) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成の方向</p> <p>農業就業人口の減少に対応し、本県農業が持続的に発展していくためには、<u>年間200人程度</u>の新規就農者の確保と併せ、新規就業者の確保に努めることが必要である。</p> <p>（以下省略）</p>	<p>4 具体的施策の方向</p> <p>(1) 効率的かつ安定的な農業経営の育成の方向</p> <p>地域において優良な経営を確立している事例を踏まえながら、農業経営において地域の他産業従事者と均衡する年間総労働時間（主たる従事者1人当たりで2,000時間程度）の水準を達成しつつ、地域の他産業従事者と比較して遜色のない生涯所得に相当する年間農業所得（主たる従事者1人当たりで430万円程度）を確保することができるような、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、認定新規就農者や新規就農者、農業への参入を希望する企業など意欲を持って農業経営を営み又は営もうとする者（個人又は法人）に対して、経営改善計画の認定制度（認定農業者制度）を活用した経営改善を推進するとともに、家族経営協定の締結や経営改善計画の共同申請等による配偶者・後継者の経営参画を促進する。</p> <p>（以下省略）</p> <p>(2) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成の方向</p> <p>農業就業人口の減少に対応し、本県農業が持続的に発展していくためには、年間300人程度の新規就農者の確保と併せ、新規就業者の確保に努めることが必要である。</p> <p>（以下省略）</p>

改正後				改正前																																																																							
<p>第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標</p> <p>本基本方針第1に示したような目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の指標として、現に県内で展開している優良事例を踏まえつつ、本県における主要な営農類型について示すと次のとおりである。</p> <p>1 営農類型ごとの経営規模、生産方式（個人経営体）</p> <p>(1) 畜産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>営農類型</th> <th>経営規模</th> <th colspan="2">生産方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">酪農専門</td> <td><作目と作付面積></td> <td>(主な資本装備)</td> <td>(その他)</td> </tr> <tr> <td>常時経産牛 80頭 育成牛 40頭</td> <td>畜舎、堆肥舎、尿溜、農機具庫、飼料倉庫、サイロ、パーラー施設</td> <td>・フリーストール、パーラー方式 ・トウモロコシの二期作栽培 ・TMR給与体系 ・固液分離処理し、固体は堆肥化</td> </tr> <tr> <td><経営面積> 飼料畑 14ha 施設用地面積 5,231㎡</td> <td>トラクタ、飼料作物用機械一式</td> <td>・平均分娩間隔 13か月 ・経産牛1頭当たり乳量 9,000kg/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">繁殖牛専門</td> <td><作目と作付面積></td> <td>(主な資本装備)</td> <td>(その他)</td> </tr> <tr> <td>繁殖牛 70頭 育成牛 13頭</td> <td>パドック型採光性牛舎、堆肥舎、トラクタ、ホイルローダ、代用乳自動溶解装置</td> <td>・繁殖牛の更新は自家育成(更新率 14.3%) ・分娩間隔: 380日 ・子牛生産率: 90% ・繁殖供用開始月齢 14か月</td> </tr> <tr> <td><経営面積> 飼料畑 14ha 施設用地面積 2,083㎡</td> <td>ICT機器 ・牛群管理システム ・分娩監視装置</td> <td>・子牛の哺乳: 人工哺乳 ・せり市出荷: 9か月齢</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">和牛肥育専門</td> <td><作目と作付面積></td> <td>(主な資本装備)</td> <td>(その他)</td> </tr> <tr> <td>肥育牛(去勢) 300頭</td> <td>牛舎、堆肥舎、ホイルローダ、トラック、送風機</td> <td>・肥育開始期: 9か月齢 ・肥育期間: 18か月 ・出荷体重: 789kg以上 ・追込牛舎で群飼、1頭当たり床面積は約6㎡で1群4頭程度</td> </tr> <tr> <td><経営面積> 施設用地面積 5,337㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				営農類型	経営規模	生産方式		酪農専門	<作目と作付面積>	(主な資本装備)	(その他)	常時経産牛 80頭 育成牛 40頭	畜舎、堆肥舎、尿溜、農機具庫、飼料倉庫、サイロ、パーラー施設	・フリーストール、パーラー方式 ・トウモロコシの二期作栽培 ・TMR給与体系 ・固液分離処理し、固体は堆肥化	<経営面積> 飼料畑 14ha 施設用地面積 5,231㎡	トラクタ、飼料作物用機械一式	・平均分娩間隔 13か月 ・経産牛1頭当たり乳量 9,000kg/年	繁殖牛専門	<作目と作付面積>	(主な資本装備)	(その他)	繁殖牛 70頭 育成牛 13頭	パドック型採光性牛舎、堆肥舎、トラクタ、ホイルローダ、代用乳自動溶解装置	・繁殖牛の更新は自家育成(更新率 14.3%) ・分娩間隔: 380日 ・子牛生産率: 90% ・繁殖供用開始月齢 14か月	<経営面積> 飼料畑 14ha 施設用地面積 2,083㎡	ICT機器 ・牛群管理システム ・分娩監視装置	・子牛の哺乳: 人工哺乳 ・せり市出荷: 9か月齢	和牛肥育専門	<作目と作付面積>	(主な資本装備)	(その他)	肥育牛(去勢) 300頭	牛舎、堆肥舎、ホイルローダ、トラック、送風機	・肥育開始期: 9か月齢 ・肥育期間: 18か月 ・出荷体重: 789kg以上 ・追込牛舎で群飼、1頭当たり床面積は約6㎡で1群4頭程度	<経営面積> 施設用地面積 5,337㎡			<p>第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標</p> <p>本基本方針第1に示したような目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の指標として、現に県内で展開している優良事例を踏まえつつ、本県における主要な営農類型について示すと次のとおりである。</p> <p>1 営農類型ごとの経営規模、生産方式（個人経営体）</p> <p>(1) 畜産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>営農類型</th> <th>経営規模</th> <th colspan="2">生産方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">酪農専門</td> <td><作目と作付面積></td> <td>(主な資本装備)</td> <td>(その他)</td> </tr> <tr> <td>常時経産牛 100頭 育成牛 50頭</td> <td>畜舎、堆肥舎、尿溜、農機具庫、飼料倉庫、サイロ、パーラー施設、トラクタ、飼料作物用機械一式</td> <td>・フリーストール、パーラー方式 ・トウモロコシの二期作栽培 ・TMR給与体系 ・固液分離処理し、固体は堆肥化</td> </tr> <tr> <td><経営面積> 飼料畑 14ha 施設用地面積 5,138㎡</td> <td></td> <td>・平均分娩間隔 13か月 ・経産牛1頭当たり乳量 9,000kg(搾乳ロボット 10,800kg)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">生産牛専門</td> <td><作目と作付面積></td> <td>(主な資本装備)</td> <td>(その他)</td> </tr> <tr> <td>成牛 100頭 育成牛 20頭</td> <td>パドック型牛舎、堆肥舎、トラクタ2台(各80ps)、TMRミキサー、ICT機器 ・牛群管理システム ・分娩監視装置</td> <td>・生産牛の更新は自家育成(更新率 20%) ・生産率の90%以上を確保 ・子牛の哺乳は人工哺乳 ・せり市出荷 8か月齢</td> </tr> <tr> <td><経営面積> 飼料畑 12ha 施設用地面積 2,647㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">和牛肥育専門</td> <td><作目と作付面積></td> <td>(主な資本装備)</td> <td>(その他)</td> </tr> <tr> <td>肥育牛(去勢) 300頭</td> <td>堆肥舎、ホイルローダ、トラック、送風機</td> <td>・肥育期間 19か月 ・出荷体重 810kg以上 ・追込牛舎で群飼、1頭当たり床面積は約6㎡で1群4頭程度</td> </tr> <tr> <td><経営面積> 施設用地面積 3,336㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				営農類型	経営規模	生産方式		酪農専門	<作目と作付面積>	(主な資本装備)	(その他)	常時経産牛 100頭 育成牛 50頭	畜舎、堆肥舎、尿溜、農機具庫、飼料倉庫、サイロ、パーラー施設、トラクタ、飼料作物用機械一式	・フリーストール、パーラー方式 ・トウモロコシの二期作栽培 ・TMR給与体系 ・固液分離処理し、固体は堆肥化	<経営面積> 飼料畑 14ha 施設用地面積 5,138㎡		・平均分娩間隔 13か月 ・経産牛1頭当たり乳量 9,000kg(搾乳ロボット 10,800kg)	生産牛専門	<作目と作付面積>	(主な資本装備)	(その他)	成牛 100頭 育成牛 20頭	パドック型牛舎、堆肥舎、トラクタ2台(各80ps)、TMRミキサー、ICT機器 ・牛群管理システム ・分娩監視装置	・生産牛の更新は自家育成(更新率 20%) ・生産率の90%以上を確保 ・子牛の哺乳は人工哺乳 ・せり市出荷 8か月齢	<経営面積> 飼料畑 12ha 施設用地面積 2,647㎡			和牛肥育専門	<作目と作付面積>	(主な資本装備)	(その他)	肥育牛(去勢) 300頭	堆肥舎、ホイルローダ、トラック、送風機	・肥育期間 19か月 ・出荷体重 810kg以上 ・追込牛舎で群飼、1頭当たり床面積は約6㎡で1群4頭程度	<経営面積> 施設用地面積 3,336㎡		
営農類型	経営規模	生産方式																																																																									
酪農専門	<作目と作付面積>	(主な資本装備)	(その他)																																																																								
	常時経産牛 80頭 育成牛 40頭	畜舎、堆肥舎、尿溜、農機具庫、飼料倉庫、サイロ、パーラー施設	・フリーストール、パーラー方式 ・トウモロコシの二期作栽培 ・TMR給与体系 ・固液分離処理し、固体は堆肥化																																																																								
	<経営面積> 飼料畑 14ha 施設用地面積 5,231㎡	トラクタ、飼料作物用機械一式	・平均分娩間隔 13か月 ・経産牛1頭当たり乳量 9,000kg/年																																																																								
繁殖牛専門	<作目と作付面積>	(主な資本装備)	(その他)																																																																								
	繁殖牛 70頭 育成牛 13頭	パドック型採光性牛舎、堆肥舎、トラクタ、ホイルローダ、代用乳自動溶解装置	・繁殖牛の更新は自家育成(更新率 14.3%) ・分娩間隔: 380日 ・子牛生産率: 90% ・繁殖供用開始月齢 14か月																																																																								
	<経営面積> 飼料畑 14ha 施設用地面積 2,083㎡	ICT機器 ・牛群管理システム ・分娩監視装置	・子牛の哺乳: 人工哺乳 ・せり市出荷: 9か月齢																																																																								
和牛肥育専門	<作目と作付面積>	(主な資本装備)	(その他)																																																																								
	肥育牛(去勢) 300頭	牛舎、堆肥舎、ホイルローダ、トラック、送風機	・肥育開始期: 9か月齢 ・肥育期間: 18か月 ・出荷体重: 789kg以上 ・追込牛舎で群飼、1頭当たり床面積は約6㎡で1群4頭程度																																																																								
	<経営面積> 施設用地面積 5,337㎡																																																																										
営農類型	経営規模	生産方式																																																																									
酪農専門	<作目と作付面積>	(主な資本装備)	(その他)																																																																								
	常時経産牛 100頭 育成牛 50頭	畜舎、堆肥舎、尿溜、農機具庫、飼料倉庫、サイロ、パーラー施設、トラクタ、飼料作物用機械一式	・フリーストール、パーラー方式 ・トウモロコシの二期作栽培 ・TMR給与体系 ・固液分離処理し、固体は堆肥化																																																																								
	<経営面積> 飼料畑 14ha 施設用地面積 5,138㎡		・平均分娩間隔 13か月 ・経産牛1頭当たり乳量 9,000kg(搾乳ロボット 10,800kg)																																																																								
生産牛専門	<作目と作付面積>	(主な資本装備)	(その他)																																																																								
	成牛 100頭 育成牛 20頭	パドック型牛舎、堆肥舎、トラクタ2台(各80ps)、TMRミキサー、ICT機器 ・牛群管理システム ・分娩監視装置	・生産牛の更新は自家育成(更新率 20%) ・生産率の90%以上を確保 ・子牛の哺乳は人工哺乳 ・せり市出荷 8か月齢																																																																								
	<経営面積> 飼料畑 12ha 施設用地面積 2,647㎡																																																																										
和牛肥育専門	<作目と作付面積>	(主な資本装備)	(その他)																																																																								
	肥育牛(去勢) 300頭	堆肥舎、ホイルローダ、トラック、送風機	・肥育期間 19か月 ・出荷体重 810kg以上 ・追込牛舎で群飼、1頭当たり床面積は約6㎡で1群4頭程度																																																																								
	<経営面積> 施設用地面積 3,336㎡																																																																										